

保 税 蔵 置 場 許 可 期 間 の 更 新 公 告

関税法第42条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年4月13日

函 館 税 関 長 田 中 透

1. 被許可者の住所及び名称

北海道石狩市新港西1丁目722番地2

株式会社ジェフサ道流
(法人番号：1430001032948)

2. 保税蔵置場の名称及び所在地（管轄官署：小樽税関支署石狩出張所）

株式会社ジェフサ道流 保税蔵置場

北海道石狩市新港西1丁目722番地 2、3、4、10

3. 更新した期間

自 令和 8 年 5 月 1 日

至 令和 1 4 年 4 月 3 0 日